

令和5年度第1回市原警察署協議会

1 開催日

令和5年6月28日（水曜日）

2 開催場所

市原警察署

3 出席者

- ・ 協議会委員 10人
- ・ 警察署 16人

4 業務報告

(1) 令和5年5月末現在における市原市内の犯罪発生状況について

(2) 令和5年5月末現在の市原警察署管内の交通情勢について

5 警察署からの諮問事項

なし

6 委員からの要望・意見等

(1) 【質問】 市役所職員による防犯活動の実施について

【回答】 市原市では

「リンク！ツーロック」

と銘打ち、自転車には「二つの鍵」をかけるよう広報していきます。

この活動を

市原ヤング防犯ボランティア隊「SAVE in いちはら」

とともに広げていきたいと思えます。

これまでコロナ禍により各防犯ボランティアとの関係もやや希薄になってきたので、今後は積極的に活動を行っていきたく思っております。

(2) 【質問】 JR五所踏切の一方通行の経緯について教えてください。

【回答】 一方通行の意思決定について、規制がなされたのは、昭和62年であることが判明し、規制の理由については

- ・ 道路が狭い
- ・ 交差道路が多いため、流れを決めて事故の発生を抑止する
- ・ 歩行者と車両の事故を抑止する

ことが目的であり、住民の要望により規制がなされているものです。

かなり前に規制されているものでありますので、現在の交通情勢にそぐわないのであれば、住民の意見を聞き、交通量調査などを行った上で、解除についても検討していきたいと思えます。

(3) 【質問】 市内の防犯カメラの設置場所について教えて頂きたい。

また、犯罪抑止には、防犯カメラが非常に有効であると思うが増設についてどう考えていますか。

【回答】 防犯カメラについて、市原市のカメラと千葉県警で設置しているカメラについてお答えします。現在の所

市原市の防犯カメラ 68台

千葉県警で設置する市原市内のカメラ 10台

となっております。これらに設置位置などは把握しております。

これら防犯カメラ以外にも民間企業さんや各店舗が設置しているカメラ、自治会で設置しているカメラや個人宅で契約している警備会社の防犯カメラなどもあります。

そのようなカメラの設置数や位置までは把握しておりませんが、事件が起きる都度、防犯カメラを探し歩くと言うことがあります。現実問題として、そのすべてを警察で把握することはできません。

市や県警で設置している防犯カメラについては予算の都合などもありますので、すぐに増設とはいきませんが、市原市には引き続き設置数の増加を働きかけていきたいと考えております。

(4) 【質問】 ゾーン30の設置に係る問題点等について教えて頂きたい。

【回答】 ゾーン30は、住民の理解を得た上で規制していることから、設置に対する感謝の意見が多く、問題点についての意見としては

- ・物理デバイスをやらないと速度が落ちない。
- ・物理デバイスをやらないと、抜け道対策にならない。

と言った点があり、速度を落としたり走りにくくする対策を取らないと効果が低く感じられるという意見はあります。

7 答申等に対する措置結果

なし

8 その他

委嘱状の交付を実施した。

市原警察署協議会開催状況



【委嘱状交付】



【署長挨拶】



【会長挨拶】



【委員挨拶】



【委員質問】



【警察回答】